

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年2月18日(火)
午前9時56分～午前10時29分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂 充 委員 笹森 波
委員 千葉栄幸 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和7年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案) について

確 認 事 項

- (1) 条例議案の事前説明会について
- (2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について

付 議 事 件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
 - ② 議員提出議案（意見書）の取扱いについて
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - ① 名取市議会会議録等配布基準の一部改正について
- (3) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 当初予算関連議案に対する総括質疑について
 - ② 陳情の取扱いについて
 - ③ 議員協議会の開催について

午前9時56分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和7年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 令和7年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案34か件の内容について、説明いたします。資料は1ページから3ページまでになりますので、併せて御覧願います。

まず資料1ページ目、一般会計のほか7特別会計及び2企業会計に係る当初予算が10か件です。

次に、資料は1ページ及び2ページで、改正条例議案8か件となっております。

次に、資料2ページの補正予算については、一般会計のほか6特別会計及び1企業会計に係る8か件です。

次に、人事案件については、人権擁護委員候補者の推薦について2か件となっております。

次に、資料3ページを御覧ください。その他議案については、6か件で、内訳は工事請負契約の締結について1か件、土地の取得について1か件、財産の取得について（追認）2か件、指定管理者の指定について2か件となっ

ております。

以上が市長提出議案34か件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案については、意見書案1か件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問を御覧願います。一般質問については、2月14日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には16名の議員より、合わせて質問事項30事項、質問要旨94項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、鈴木 英信議員、2番、佐藤 繁樹議員、3番、菊地 忍議員、4番、大友 康信議員、5番、笹森 波議員、6番、板橋 美保議員、7番、寺嶋 雅子議員、8番、佐藤さやか議員、9番、千葉 栄幸議員、10番、菅原 和子議員、11番、小野寺美穂議員、12番、大久保主計議員、13番、吉田 良議員、14番、二階堂 充議員、15番、郷内 良治議員、16番、阿部 正義議員。以上の発言順位となっております。

以上、説明いたしました議案内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの④ 会期にお示ししておりますとおり、2月20日木曜日から3月21日金曜日までの30日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤ 日程です。会期日程（案）について、説明いたします。資料4ページから6ページまでを御覧願います。

令和7年第2回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の2月20日です。開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第4号から議案37号までの市長提出議案34か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第14号から議案第16号までの改正条例案3か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第18号の改正条例案1か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第20号及び議案第21号の改正条例案2か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第23号の土地の取得について1か件、議案第24号及び議案第25号の財産の取得について（追認）2か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第34号及び議案第35号の人事案件2か件に対する質疑及び採決を行います。

次に、議会案第1号に対する質疑及び委員会付託を行います。

なお、議案第23号及び議案第24号並びに議案第25号の取扱いですが、まず、議案第23号の土地の取得については、病院用使用貸借用地の所有権移転登記や年度末までに相手方へ支払いを要するなど、議決後の事務処理等を考慮し、今回は初日に議決が必要との申出があり、委員会付託を省略し、初日に審議をするものです。次に、議案第24号及び議案第25号の財産の取得について（追認）については、ラインワークスで既にお知らせをしておりますとおり、令和2年度及び令和6年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書について、議会の議決に付すべき財産の取得であったにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが明らかになったもので、今般、改めて議会の議決に付すため審議するものです。本来、財産の取得等は委員会に付託する申し合わせ事項であります。すでに執行済の案件であることから、委員会付託を省略し、初日に審議をするものです。

以上が、招集日の本会議の内容となりますが、散会後は、常任委員会を開催します。

2月21日金曜日から26日水曜日までは、休会とするものですが、26日は常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所の現地調査、意見書案審査等を行います。

27日木曜日、28日金曜日、3月3日月曜日、4日火曜日は、一般質問を行います。

5日水曜日は休会とするものですが、議案審査のため、午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を開催するものです。6日木曜日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

7日金曜日は条例及び補正予算等の審議を行います。

まず、常任委員会に付託した議案第14号から議案第16号までの改正条例案に対する討論、採決を行います。

次に、議案第17号の改正条例案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、常任委員会に付託した議案第18号の改正条例案に対する討論、採決を行います。

次に、議案第19号の改正条例案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、常任委員会に付託した議案第20号及び議案第21号の改正条例案に対する討論、採決を行います。

なお、議案第17号及び議案第19号は改正条例案ではありますが、担当課が複数にまたがる議案であり、所管する常任委員会も複数となることから、委員会付託を省略し、本会議で審議することとする案です。

次に、議案第22号の工事請負契約の締結についてに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第26号から議案第33号までの補正予算案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第36号及び議案第37号の指定管理者の指定についてに対する質疑、討論、採決を行います。なお、指定管理者の指定については、さきほどの議案第17号及び議案第19号の改正条例案2か件と同様、担当課が複数にまたがる議案であり、所管する常任委員会も複数となることから、委員会付託を省略し、本会議で審議することとする案です。

次に、3月10日月曜日は、令和7年度当初予算10か件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催します。この際の一般会計に係る補足説明は、参考資料配付によるものとします。

11日火曜日から20日木曜日までは、休会とするものですが、その間、財務常任委員会を開催し、令和7年度当初予算の審査を行います。

まず、12日水曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、13日木曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて審査を行います。

14日金曜日は、同じく一般会計歳出の第5款労働費から第8款土木費まで

について、17日月曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。

18日火曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後令和7年度各予算議案について討論、採決を行います。

19日水曜日は、市内小学校の卒業式がありますので、議案調査のため休会とします。

今期定例会最終日となる21日金曜日は、議案第4号から議案第13号までの令和7年度当初予算10か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第1号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

なお、開会時刻について、午前10時15分にイオンモール内に設置する屋内遊戯施設のプレオープン予定で、市長と全議員が招待されるとのことから、午後1時とする案です。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

令和7年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和7年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。2月定例会の会期日程（案）については、2月20日から3月21日までの30日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和7年第2回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、2月20日から3月21日までの30日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、説明いたします。

次第書の1ページ、下段を御覧願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日、2月19日水曜日午前10時より開会いたします。

場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第14号から議案第21号までの条例議案8か件となります。説明員は、各条例を所管する部課長等です。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、2月26日水曜日の午前9時までとなりますので、よろしくお願いいたします。

今回は当初予算関連議案に対する総括質疑ということで、当初予算議案資料に基づく質疑をお願いいたします。また総括質疑の発言順序は受付順となりますので、既に通告のあった質疑内容と重複する時は、御相談させていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。

条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたささせていただきましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の2ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に、説明いたします。

資料は7ページ及び8ページの議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第4号から議案第13号までの令和7年度当初予算10か件については、3月10日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月21日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第14号から議案第21号までの条例議案について説明いたします。

まず、議案第14号から議案第16号までの改正条例案3か件については、初日の2月20日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第17号の改正条例案1か件については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第18号の改正条例案1か件については、初日の2月20日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第19号の改正条例案1か件については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第20号及び議案第21号の改正条例案2か件については、初日の2月20日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第22号の工事請負契約の締結については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第23号の土地の取得については、2月20日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第24号及び議案第25号の財産の取得について（追認）の2か件については、2月20日に上程し、一括議題として質疑の後、委員会付託を省略し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第26号から議案第33号までの補正予算案8か件については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第34号及び議案第35号の人権擁護委員候補者の推薦については、2月20日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、議案第36号及び議案第37号の指定管理者の指定2か件については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行い

ます。

次に、議会案第1号の意見書案については、2月20日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。3月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月5日水曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を6日木曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の各会計予算審査日程案について、資料の9ページを御覧願います。

先ほどの会期日程案での説明と同じ内容となりますが、3月10日月曜日から3月18日火曜日までの御覧の日程で各会計について審査を行います。

次第書2ページへお戻りください。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における、意見書案及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案（意見書）の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、議員提出議案（意見書）の取扱いについて説明をいたします。

次第書の２ページ下段を御覧願います。資料については、１０ページから１２ページまでです。今期定例会では、１か件の意見書が提出されました。

議会案第１号 訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬の引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書です。

本件の提出者は笹森 波議員、賛成者は小野寺美穂議員です。取扱い案としては、民生教育常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案（意見書）の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、意見書の取扱いについて書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員提出議案（意見書）の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、名取市議会会議録等配布基準の一部改正についてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 名取市議会会議録等配布基準の一部改正について、説明いたします。

次第書は２ページ下段、２の（１）です。資料１３ページから１６ページまでも併せて御覧ください。

名取市議会会議録等配布基準には、本会議や委員会等の会議録の作成部数、配布先など必要な事項が定められております。この基準に基づき、本会議及び財務常任委員会の会議録を作成し、議員各位へ配付してきたところです。

一方、令和５年６月定例会の際に、議会ＩＣＴ化推進特別委員会の調査報

告で、タブレット端末導入に伴う議会運営関係文書配付基準を定めて報告しておりますが、その中で、同配付基準の一番下「会議録」の部分で「配付方法」の「データ・紙」の欄両方に丸印がありません。会議録に関しては、市議会ホームページや議会図書室で閲覧が可能であること、また、紙を減らすことで環境負荷の軽減につながる観点から、令和7年度から議員各位への配付は行わないとするものです。

これに伴いまして、名取市議会会議録等配布基準の別表で定めている作成部数及び配布先等の欄に記載の部数について、見え消しでお示ししているとおり部数の改正を行う案です。現行は、議員への配付が21部、保存用が10部ですが、議員への配付をゼロ、保存用を5部とし、全体の作成部数を50部から25部へ改正するものです。

なお、施行日に関しては、日付を空白にしておりますが、お認めいただきましたら、令和7年4月1日から施行としたいものです。

名取市議会会議録等配布基準の一部改正について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、名取市議会会議録等配布基準の一部改正について、書記より説明をいたしましたが、このことについて、委員皆様から御意見をお伺いして協議を進めて参りたいと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

*休憩中の要旨

- ・原案のとおりとすることにした。

午前10時25分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

名取市議会会議録等配布基準の一部改正については、休憩中の協議のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会会議録

等配布基準の一部改正についてはそのように決定いたしました。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 当初予算関連議案に対する総括質疑について説明いたします。

次第書は3ページになります。

当初予算関連議案に対する総括質疑の取扱いです。

総括質疑は会派を単位とするという申し合わせ事項になっておりますが、箱書きで参考として記載のとおり、会派に所属しない議員の総括質疑については、議長が認めた場合、これを行うことができるとなっております。

現在、一人会派が二人いらっしゃいますが、総括質疑を認めることとする案です。

当初予算関連議案に対する総括質疑について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、当初予算関連議案に対する総括質疑について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。当初予算関連議案に対する総括質疑については、取扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、当初予算関連議案に対する総括質疑については、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 陳情の取扱いについて説明いたします。

次第書3ページ、資料は17ページを御覧願います。

今期定例会には、1か件の陳情が提出されております。

陳情第1号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情です。提出者は、名取の環境を守る会、共同代表 今野 ゆう子 さん 外1名です。

以上、陳情1か件の取扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとと

もに、建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取扱いについては以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、陳情の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。陳情1か件の取扱いについては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

初めに、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議員協議会の開催について、説明いたします。

次第書の3ページを御覧ください。併せて、資料18ページも御覧ください。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料18ページのとおり令和7年2月12日付で市長から要請があったものです。日時は令和7年2月19日水曜日の条例議案の事前説明会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、第七次名取市行財政改革大綱(案)についてです。

当日の進め方ですが、次第書の④を御覧ください。

市長から挨拶の後、第七次名取市行財政改革大綱(案)について企画部長より説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、議員各位への配付が完了しております。

議員協議会の開催について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員協議会の開催について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。議員協議会の開催については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前１０時２９分 散会

令和７年２月１８日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦